

海外経済要録

米州諸国

◇預金取扱い金融機関規制廃止委員会、預金金利規制の適用を受けない新種定期預金および91日物T B金利基準定期預金の創設を決定

標記規制廃止委員会(注1)(Depository Institutions Deregulation Committee)は3月22日、商業銀行、相互貯蓄銀行、貯蓄貸付組合に対し、82年5月1日以降、①預金金利規制の適用を受けない期間3年半以上の新種定期預金、および②91日物財務省証券金利を基準とする91日物定期預金の創設を認める旨決定した。また、同時に、同委員会では、「80年金融制度改革法」に基づき、86年3月31日までに預金金利規制を段階的に撤廃するため、上記期間3年半以上の新種定期預金の満期を段階的に短縮するとともにSSC(2年半物財務省証券金利基準定期預金)についても同様措置を講ずる旨決定した(注2)。

今次措置の概要是以下のとおり。

(1) 預金金利規制の適用を受けない期間3年半以上の新種定期預金の創設(注1)およびその期間短縮スケジュール等

(1) 新種定期預金の概要

期間——3年半以上

金利——上限なし(預金金利規制適用外)

最低額面——特に規定は設けないが、運営に当っては、500ドル単位での預入・引出しを実施(no minimum denomination but the account must be made available in a \$500 denomination)

期限前解約に対する罰則規定——現行規定どおり

(①1年超の定期預金の場合、受取り金利は当初所定金利とするが、そこから6か月相当分の利子を控除、②1年以下の場合、同様に3か月相当分の利子を控除)

このほか、オプションによって①追加預入(本制度発足後、1年間に限定。なお満期は同一)や、②譲渡可能が認められている。

(注) 現行の預金金利規制は存続。

(2) 同預金およびSSC(2年半物財務省証券金利基準定期預金)(注3)の期間短縮スケジュール

82年5月1日……預金金利規制適用外の期間3年半以上の定期預金を創設。また、SSCの期間を2

年半以上3年半未満とする。

83年4月1日……預金金利規制適用外の定期預金の期間を2年半以上とする。また、SSCの期間を1年半以上2年半未満とする(金利上限は1年半物財務省証券金利<ただし商業銀行の場合その0.25%引き>)

84年4月1日……預金金利規制適用外の定期預金の期間を1年半以上とする

85年4月1日……預金金利規制適用外の定期預金の期間を6か月以上とする

86年3月31日……預金金利規制適用外の定期預金の期間をその時点での定期預金の最小期間(現行14日)以上とする。

(注1) 規制廃止委員会は、金融制度改革法に基づいて新設された機関で、同法に定められた預金金利規制の段階的撤廃の具体的な手順等を決定する(詳細は55年5月号「要録」参照)。

(注2) 規制廃止委員会では、昨年6月25日に預金金利規制廃止スケジュールを一旦決定した(56年7月号「要録」参照)が、その後の貯蓄金融機関の経営困難化を背景に再検討を余儀なくされていた。

(注3) SSCは、「残存期間2年半物財務省証券平均利回り」で付利(商業銀行の場合はその0.25%引き)される定期預金(期間は現行2年半以上4年未満)。84年4月以降の存廃については、その時点で見直すとしている。

(2) 91日物財務省証券金利を基準とする91日物定期預金の創設

概要是以下のとおり。

期間——91日

金利上限——最新時点の91日物財務省証券平均入札利回り(注)(通常毎週月曜日に入札が実施され、火曜日以降この入札結果が適用される)

(注) 商業銀行については、本預金創設後1年間に限り、財務省証券平均入札利回りの0.25%引きを上限とする。ただし、財務省証券平均入札利回りが4週間連続で9%以下となった場合には、貯蓄金融機関同様、財務省証券平均入札利回りを上限として付利することができる。

最低額面——7,500ドル

歐州諸国

◇EC委員会、82年の域内経済見通しを下方改訂

EC委員会は3月9日、82年の域内経済に関する改訂見通し(当初見通しは昨年10月15日発表、56年1月号「要録」参照)を発表した。これによれば、域内景気は昨年末以来上向きに転じ、国際収支にも改善基調がみられるしつつも、高金利の持続等から景気回復テンポは緩慢なものにとどまっており、このため、82年全体の経済成長率は当初見通しを下回るものと予想している。

今次改訂見通しの概要は以下のとおり(別表参照)。

(1) 82年の域内経済見通し

域内景気は、輸出の伸長や個人消費の持ち直しなどにより引き続き上向き基調をたどるもの、年央までの回復力は弱く、年間の実質GDP成長率は+1.6%(当初見通し+2.0%)にとどまる見通しである(なお、年末時点の同成長率は年率+2.5%程度になると予想)。

こうした状況の下、雇用情勢は悪化を免れず、年平均の失業率は9.1%と、当初見通し(8.5%)に比べかなり上振れよう。なお、景気回復基調が強まり、雇用促進のための諸施策が実効あれば、一部加盟国では年末にかけて失業の増勢が一服する可能性がある。

物価は、一次産品市況の軟化や賃金上昇率の鈍化から総じて落着き気味に推移すると予想している。もっとも、ベルギー、ギリシャ、ルクセンブルグではむしろ騰勢が加速する懸念がある(個人消費デフレーター、年平均+10.6%<当初見通し+10.4%>)。

経常収支は、域内の石油・核エネルギー増産により輸入石油への依存度が低下していること等から、当初見通しに比べかなり小幅の赤字に止まる公算が強い(年間赤字の対GDP比率、0.4%<当初見通し0.9%>)。ただし、国別にみると、西ドイツの黒字転化、英国・オランダの黒字持続見通しに対し、フランスおよび大半の中小加盟国では引き続き大幅赤字を余儀なくされる見込みである。

(2) 政策提言

イ. 上記見通しは、米国の金利動向、世界貿易の伸び等、世界経済の先行きにつきやや楽観的な前提を置いて作成したもので、これらの前提が崩れた場合には、82年中の域内景気の回復が更に下振れする可能性も大きい。こうした事態に備え、6月初開催予定の先進国首脳会議(注)では、金利・為替動向に対する全般的な配慮に基づいた金融政策の実施、各国の国内経済政策間の調整および貿易摩擦の解消に向け、先進国間の協調を図ることが望ましい。すなわち、米国に対しては財政赤字の削減と金融政策実施にあたっての対外的配慮を、日本に対しては緊縮的財政政策の緩和を求める一方、欧州としては、貿易摩擦が生じないよう配慮しつつ、金利引下げと景気拡大に務める必要がある。なお、先進国間に所期の合意が得られない場合は、欧州における協調利下げ等、EC独自の利益を守るために何らかの措置を講じることとなろう。

(注) 6月4~6日、パリにて開催予定。

ロ. 域内各國の経済政策は、十分に統一して実施される時初めて全体として効力を發揮することとなるが、それは加盟国がすべて同一の政策を採用することを必ずしも意味するものではなく、域内経済の均質化に向け、各国がそれぞれの経済情勢に応じた政策をとることを意味する。現状をみると、ベルギー、イタリア等では引き続きインフレ抑制や財政赤字の縮小が喫緊の課題であり、他方、西ドイツ、英國等では、国際収支の改善等に伴ない、緊縮的な財政政策を緩和し、マネーサプライ管理上も、目標値の上限をねらう余地が生じている。ただし、いずれの加盟国においても、雇用対策関係の財政支出拡大を行う必要がある。

ハ. 現在、原油の実質価格は低下傾向にあるが、第2次石油ショックの轍を踏まぬためには消費節約努力等の継続が不可欠である。このため、石油輸入国は、石油製品の小売価格を据え置き、原油輸入コストの低下分は消費税の引上げのかたちで吸収することが望ましい。

ニ. より均衡のとれた安定的な国際通貨体制を回復するには、EMSの強化、とくに、民間取引および公的取引におけるECUの役割の拡大が不可欠である。また、いかなる場合も、輸出競争力強化のための切下げ競争は回避しなければならない。

E C 経済見通し

	1980年 実績	1981年 実績	1982年	
			前回 見通し (81/10月)	今次 改訂 見通し
実質GDP* 成長率	% + 1.4	% - 0.5	% + 2.0	% + 1.6
個人消費* デフレーター	+ 11.8	+ 11.4	+ 10.4	+ 10.6
失業率	6.1	7.9	8.5	9.1
マネーサプライ* 増加率	+ 11.3	+ 10.9	+ 9.9	+ 9.9
財政赤字 (対GDP比率)	3.6	5.0	4.1	4.7
経常収支赤字 (同上)	1.3	0.8	0.9	0.4

(注) *項目は前年比。

◇ EC首脳会議開催

EC加盟各國首脳(EC委員長を含む)は、3月29・30日の2日間にわたり、ブリュッセルにおいて本年第1回目の首脳会議を開催した。今次首脳会議では、設備投資

の振興や雇用の促進など、域内の景気対策についての指針が検討されたほか、6月初開催予定の先進国首脳会議に向け、金利・為替・貿易動向等の諸問題に対するECとしての姿勢が確認された。

会議終了後に採択された宣言の要旨は次のとおり(国際政治問題に関する宣言は別途採択)。

1. 82年の域内景気には改善の兆しがうかがわれるものの、失業の増大は依然続いている。また、高率インフレ、生産的投資の低迷、エネルギーの低自給率等の構造問題は、景気回復のみにより解消し得る性質のものではない。こうした状況下、具体的、相互補完的な措置を包括的に実施していくことが必要である。
2. このため、域内では、①先端産業を中心とする生産的投資の振興、②共同体としての規模のメリット活用を目指した産業戦略・技術革新の推進、③即効性のある雇用改善策(若年層を対象とする向う5年間の職業訓練・見習い就業制度等)の実施、④EMSの強化(域内経済の均質化、機構面の改善、ECUの役割の拡大、第3国通貨との協調等)が政策目標の中心となる。

3. 対外面では、6月初に開催される先進国首脳会議において、以下の諸点につき、先進国間の協調が強化されることを期待する。

(1) 金利引下げ

国際資本市場における高金利の持続は、景気低迷や企業収益の悪化と相まって、設備投資を不振にさせ、雇用水準の低下を助長している。石油ショック後の産業構造の調整や失業吸収の見地から、総需要に占める設備投資比率を高めることができが急務の現状では、こうした状況は強い懸念材料となっている。

また、高金利は、発展途上国等の対外債務に対する利払い負担を増大させており、この観点からも是正の必要がある。

(2) 為替相場の安定化

ファンダメンタルズの現況に係わりのない為替変動が、先行きに対する不安を醸成し、世界貿易に悪影響を及ぼしている。攪乱的な為替変動を防止するため、先進諸国は早急に為替政策の協調を図らねばならない。

(3) EC・日本間の貿易不均衡是正

ECは日本に対し、自国市場を解放し、世界貿易への参加度を高めることを強く要求する。また、日本は、自国の経済運営や通商・為替政策の面で、先進国としての応分の責任を果たし、世界景気の回復に寄与する必要がある。

(4) 南北関係の強化

ECは、発展途上国に対する援助政策を堅持する。また、南北対話の促進が図られることを期待する。なお、こうした南北協調に対しては、東側諸国も応分の貢献を果すべきであると考える。

◇ブンデス銀行、特別ロンパート・レートの引下げを決定

ブンデス銀行は、3月18日の定例中央銀行理事会において、特別ロンパート・レートを0.5%引下げ(10→9.5%)、翌19日から実施する旨決定した(公定歩合は7.5%に据置き)。今回の特別ロンパート・レートの引下げは、昨年10月9日(12→11%)、12月4日(11→10.5%)および本年1月22日(10.5→10%)に続き4回目である。今回の措置については、「経常収支の改善傾向、物価の騰勢鈍化、マルク相場の安定等を背景に、主として国内景気面への配慮からとられたもの」(フランクフルターアルゲマイネ紙)とみられている(ブンデス銀行による对外説明は今回なし)。

◇フランス政府、退職年金受給年齢の引下げ等を決定

1. フランス政府は3月25日、新規雇用創出と労働条件改善のための諸措置として、退職年金受給年齢の引下げ等を決定した。今次決定の概要は以下のとおり(注)。

(注) 以下の措置は、行政命令(ordonnance<特定の案件につき、政府が国会から授与された立法権に基づいて制定する法律で、一定期間中(国会が追認を拒否した場合のみ失効する)>)のかたちで閣議決定されたもの。このほか、法案のかたちで、企業内における個人の自由の尊重、年1回の企業内団体交渉の義務付け、企業委員会(2月号「要録」参照)の権限拡大、および衛生・安全管理に対する労働者の監視体制強化が閣議決定された。

(1) 退職年金受給年齢の引下げ等

イ. 1983年4月1日以降、社会保障制度による一般年金制度(régime général、商工業部門対象)および農業年金制度(régime agricole)に加入している賃金労働者につき、37年半以上にわたり掛け金を支払っていることを条件として、満額による退職年金(給与水準が最も高かった10年間の平均給与の50%)の受給が可能となる年齢を60歳(従来は65歳)とする(注)。なお、60歳以降も勤続は認められるが、退職年金の支給額は60歳で退職した場合と同様とする(従来は、65歳以降も勤続の場合は年金支給増額)。

上記規定は、下級公務員および60歳以上の失業者(該当失業者は約2万人)の場合、1982年7月1日以降適用される。

(注) 退職年金受給年齢の引下げに伴い、従来の早期退職奨励制度(60~64歳の退職者に対し、年金受給年齢<65歳>に達するまで、最終給与の70%を保障するもの<1977年以来2年毎に延長されてきた措置、52年5月号「要録」参照>)は失効する。

ロ.. 公務員については、37年半以上にわたり掛け金を支払った場合、57歳で退職し、年金支給が開始されるまでの3年間、最終給与の75%を受給し得る。また、55歳以降パートタイム労働に移行し、年金支給が開始されるまでの5年間、最終給与の80%を受給し得る(両規定による新規雇用創出効果は約7万ポストとなる見込み)。

ハ. 法定最低賃金(SMIC、ただし扶養家族1人当たり25%増しで計算)を上回る額の年金を受給する者が再就職した場合、当該労働者・雇用主双方の折半により、賃金の5~10%相当額を全国商工業雇用連合(UNEDIC、2月号「要録」参照)に拠出するよう義務づけられる。

(2) パートタイム労働の条件改善

イ. パートタイム雇用契約における労働条件明示を義務づける。
ロ. パートタイム労働は、週当たり法定労働時間の5分の4を超えてはならないものとする。なお、週当たり20時間以上勤務するパートタイマーは、当該企業の人員の一人と看做される。

(3) 若年層の職業訓練促進(注)

16~18歳の若年層を職業訓練所および企業で6か月から2年(うち企業内での訓練時間は全体の30~50%)にわたり訓練し、この間、国庫より1人当たり月額550フラン(7か月目以降同700フラン)の給与を支給する(82~83年度中の受益者は12万名、82年中の国庫負担8.5億フラン)。なお、企業はこれらの若年者に対し職業訓練を施す見返りとして、徒弟税(taxe d'apprentissage)の減税を受ける。

(注) 本措置は、1985年時点で就職を希望する16~18歳の若年層全員に何らかの技能を取得させることを最終目標としている。

(4) 低所得労働者のレジャー出費援助

年間所得税納税額1,000フラン以下の賃金労働者(該当者は最低700万人)は、当人の積み立て金(最低8か月、金額は賃金水準・家族構成に応じて法定最低賃金

(5) 病院職員の法定労働時間の短縮

病院職員の週当たり法定労働時間を現行の40時間から39時間に短縮する(注)。

(注) 病院職員は、本年2月初め実施の法定労働時間短縮(2月号「要録」参照)の適用対象外となっていた。

2. 今回の年金受給年齢引下げにつき、政府では、「社会党政権の公約を実現したもので、労働者の長年の要求を満すと同時に、雇用対策としての効果も期待される」(ペレゴボワ官房長)と述べている。もっとも、本措置については、①「60~64歳間では、早期退職奨励制度下の保障の方がむしろ満額年金に比べて有利であった」(労働総同盟<CGT>等)、②「勤務年数が37年半に満たないまま60歳を迎える労働者も多く、これらの労働者は満額年金を受給できなくなる」(フランス民主主義労働同盟<CFDT>)、③「年金の早期支給に伴う負担増をいかに賄うかが明らかにされていない」(フランス経団連<CNPF>)等、批判する声も強い。

◆フランス、為替管理を強化

1. フランス経済財政省は3月25日、為替管理を強化し、即日実施する旨決定した。なお、為替管理の強化は、社会党政権発足時の昨年5月に続く措置である。今次措置の内容は次のとおり。

- (1) 輸出代金(外貨受領分)のフラン転換猶予期間を現行の船積み後1か月(56年6月号「要録」参照)から同15日に短縮する。
 - (2) 百万フラン超の対外投資案件にかかる外貨借り入れファイナンス義務を現行の75%(56年6月号「要録」参照)から100%に拡大する(なお、最初に投資される100万フランまでについて特別に認められていた適用除外は今後認められない)。
 - (3) 外国在住フランス国籍者の非居住者資格取得時期を現行の出国後1年(56年4月号「要録」参照)から同2年に延長する(注)。なお、フランス在住の外国国籍者については、従来どおりフランス出国と同時に非居住者扱いとなる。
- (注) 居住者は外貨預金を保有することができない。
- (4) 在外非居住者に対する贈与および国外でのセカンド・ハウス購入を目的とする国外送金は、今後、フランス銀行の許可を要する。
2. 今次為替管理強化は、物価・国際収支動向の不芳や地方選挙における与党の敗北を背景に、3月中旬以降、フランに対する売り投機が高まったため、「あらゆる投機的操縦からフランを防衛するための措置の一環」(デュロール経済財政相)として実施されたものである。

なお、このほかフランス銀行では、3月中旬以降、フランス防衛の見地から市場介入金利の大幅引上げを行っている(「国別動向」参照)。

◇英国政府、82年度のマネーサプライ目標値等を発表

1. ハウス相は3月9日、予算案発表に伴う財政演説の中で、82年度のポンド建M₃目標値(82年2月央～83年4月央までの増加率<年率>)を+8～12%と81年3月発表の中期金融財政戦略(MTFS)での82年度目標値(+5～9%)を上方修正するとともに、合わせて83年度以降の目標値を発表した。さらに、より狭義のM₁およびより広義のP S L 2 (Private Sector Liquidity 2)についても新たに目標値を設けることとし、82年度についてはポンド建M₃と同率の+8～12%に設定した。

	1982年度	83年度	84年度
ポンド建M ₃	+8～12 (+5～9)	+7～11 (+4～8)	+6～10
M ₁	+8～12	—	—
P S L 2	+8～12	—	—

- (注) 1. () 内は81年3月発表の中期金融財政戦略での目標値
 2. M₁=流通現金+ポンド建民間部門要求預金
 ポンド建M₃=M₁+ポンド建公共部門預金+ポンド建民間部門定期性預金
 P S L 2=通貨(ポンド建M₃のうち民間保有分-満期2年超の民間保有預金)
 +短期金融市場証券(TB、銀行引受手形、地方公共団体、金融会社向け預金<公の部門、金融機関保有分を除く>)
 +銀行以外の金融機関への預金(住宅金融協会預金および出資金、信託貯蓄銀行・国民貯蓄銀行向け預金、国民貯蓄証券<同>)+納税預金証書

2. 本目標値に関するハウス相のコメントは要旨以下のとおり。

「81年度のポンド建M₃は1年前に設定された目標値よりも高い伸び率を示しているが、これは公務員ストの影響に加え、銀行の相対的なシェア拡大という構造的变化の影響を受けていることによるものである。82年度については、こうした要因を考慮に入れ、ポンド建M₃目標値を昨年の中期金融財政戦略における目標値を上回る+8～12%に設定することとした。かかる修正は、名目GDP成長率(+10%)と平仄の合ったものであり、インフレ抑制策の緩和を意味するものではない。

また、今後とも広範囲の指標を監視していくこととし、こうした姿勢をより明確に示すために、より狭義のM₁およびより広義のP S L 2についてもポンド建M₃と同様の目標値を設定することとした。

以上示したマネーサプライ監視体制のもと、インフレとの戦いを今後とも続けていく所存である。われわ

れはインフレとの戦いに勝利を収めつつあり、また、この戦いを貫き通す決意である。」

◇英国政府、1982年度予算案を発表

英国政府は3月9日、1982年度(82年4月～83年3月)予算案を発表した。その概要は以下のとおり。

(1) 予算案の規模、収支じり

歳入は、個人所得税が基礎控除額の引上げ等から減収となるものの、景気回復に伴う付加価値税の増収等から合計829億ポンド、81年度実績見込み比+8.7%(同当初予算比+10.2%)の増加が見込まれている。一方、歳出は、全般的な支出抑制から合計909億ポンド、81年度実績見込み比+6.4%(同当初予算比+8.6%)の増加にとどまっている。この結果、収支じりでは80億ポンドの赤字と81年度実績見込み(91億ポンドの赤字)を下回る赤字となっている。

(第1表)

英國の82年度予算

(単位・億ポンド、統合国庫資金(Consolidated Fund)ベース)

	1981年度		1982年度		
	当初 (A)	実績 見込み (B)	当初 (C)	C A	C B
歳 入	752.24	762.88	828.95	+ 10.2	+ 8.7
(うち租税)	(705.37)	(705.23)	(763.27)	(+ 8.2)	(+ 8.2)
歳 出	836.97	854.25	908.91	+ 8.6	+ 6.4
収支じり	△ 81.73	△ 91.37	△ 79.96		

(2) 予算案に盛られた主な措置

i. 租税措置等(以下の措置に伴う歳入効果については第2表参照)

(i) 所得税(82年度減収額18.6億ポンド)

諸基礎控除額および累進税率適用区分の引上げ幅を物価上昇率を2%ポイント上回る水準(平均14%)に設定(新所得税率表は第3表参照)。

(ii) 法人税

優遇税率(40%)の適用対象となる中小企業の年間所得上限額を引上げ(8万→9万ポンド、82年度減収額6百万ポンド)。

(iii) 石油関連税(82年度減収額5百万ポンド)

① 補完的石油収入税(Supplementary Petroleum Duty)の廃止(81年度に導入された同税を82年末まで半年間延長するが、それ以降は廃止)。

② 石油収入税(Petroleum Revenue Tax)の引上げ(70→75%、83年1月より実施)。

(第2表) 租税措置に伴う歳入効果

(単位・百万ポンド)

	初年度 (82年度)	平年度
内 国 税 関 連	△ 1,985	△ 3,222
所 得 税	△ 1,862	△ 2,512
うち 諸基礎控除および累進税率適用区分引上げ	△ 1,658	△ 2,160
法 人 税	△ 8	△ 197
うち 中小企業課税所得限度引上げ	△ 6	△ 11
石 油 収 入 税	△ 5	△ 238
うち 補完的石油収入税の廃止および石油収入税の引上げ	0	△ 240
そ の 他	△ 110	△ 276
関 稅 や よ び 物 品 税	+ 850	+ 860
付 加 価 値 税 関 係	△ 75	△ 80
物 品 税	+ 925	+ 940
うち 低オクタン価ガソリン税率引上げ	+ 410	+ 410
高オクタン価ガソリン税率引上げ	+ 85	+ 85
たばこ税率引上げ	+ 165	+ 170
酒 税 率 引 上 げ (ビール・ワイン等)	+ 240	+ 245
自 動 車 税 引 上 げ	+ 225	+ 225
社会保険雇用者負担引下げ	△ 1,000	△ 1,195
そ の 他	△ 76	△ 151
合 計	△ 1,986	△ 3,483

(第3表) 英国の所得税率表

旧 税 率		新 税 率	
課 税 所 得 (ポンド)	税率 (%)	課 税 所 得 (ポンド)	税率 (%)
0~11,250	30	0~12,800	30
11,251~13,250	40	12,801~15,100	40
13,251~16,750	45	15,101~19,100	45
16,751~22,250	50	19,101~25,300	50
22,251~27,750	55	25,301~31,500	55
27,750~	60	31,500~	60

(二) 間接税

間接税引上げ幅は物価上昇率を若干下回る水準に抑制。

① 低オクタン価ガソリン税引上げ(82年度増収額4.1億ポンド)

② 高オクタン価ガソリン税引上げ(同0.9億ポンド)

③ たばこ税引上げ(同1.7億ポンド)

④ 酒税引上げ(同2.4億ポンド)

(イ) 社会保険料(82年度減収額10億ポンド)

雇用者負担分社会保険料率を1%引下げ(3.5%→2.5%、82年8月2日実施)なお、82年8月~83年4月に限りさらに0.5%引下げ(従って同期間中は2.0%)。

ロ. 公共支出

失業者増に伴い社会保障費が増大するほか追加失業対策、住宅建設促進措置等が実施されるものの総じて支出抑制が図られているため、全体では小幅の増加にとどまる計画。

(イ) 追加的雇用対策

長期失業者の救済を目的とした地方公共団体等による地域整備事業等の拡大(雇用増10万人、歳出増1.5億ポンド)。

(ロ) 住宅建設の促進(Construction Industry Package)

低迷を続ける建設業界救済のため、住宅改善に対する補助金の引上げ等を実施(82年度歳出増1億ポンド)。

(ハ) 技術開発に対する補助金引上げ(同0.2億ポンド)

(乙) 産業助成措置(Enterprise Package)

「新企業設立計画(Business Starts-up Scheme)」および「政府保障付融資制度(Loan Guarantee Scheme)」の拡充等を実施(同28百万ポンド)。

(ホ) 産業界向けエネルギー・コスト削減措置

① 大口需要家向け電力料金引下げ(最高16%、これに伴い、電力会社の対外借入限度額を1億ポンド引上げ)。

② 大口需要家向けガス料金を82年4月~12月の期間中凍結。

ハ. その他予算演説で発表された措置

物価スライド条項付国債の保有者制限撤廃……81年度に発行が開始された同国債は、これまで保有者が年金基金、生命保険会社等に限定されていたが、この制限を撤廃(「要録」別項参照)。

◇英国政府、中期財政支出白書を発表

英国政府は3月9日、1982~84年度(会計年度は4月1日から翌年3月31日まで)を対象とする「財政支出白書(The Government's Expenditure Plans)」を発表した。今次白書では、サッチャー政権の最優先課題である

インフレ抑制のため、歳出抑制によって公共部門借入需要(PSBR)の圧縮を図っていくとの従来からの基本線は崩していないが、失業者増を背景に社会保障費の増加が見込まれているほか、建設投資を拡大する等景気面に対する配慮もみられる点が特徴である。なお、今次中期財政支出白書より支出計画は実質ベースではなく、名目ベースで示されることになった。主な内容は次の通り。

(1) 公共部門財政支出計画

82年度の公共部門財政支出額は、キャッシュ・リミット(注)による支出抑制、公務員削減(82年1月67.5万人→84年3月63万人)による人件費の圧縮等を行ったため、1,152億ポンド、前年度実績見込み比+8.6%(前年度同+13.5%)と81年12月発表の計画に沿ったものと

(第1表)

公共部門財政支出計画

(単位・億ポンド)

	1980 年度 (実績)	81年度 (実績) (見込み)	82年度 (計画)	83年度 (計画)	84年度 (計画)
中央政府	677	778	841		
公営企業	15	14	15	1,176	1,233
地方公共団体	251	265	280		
特別資産売却	△ 4	△ 1	△ 6	△ 6	△ 6
予 備 費	—	3	23	40	60
そ の 他	△ 4	2	△ 1	1	△ 3
合 計	935	1,061	1,152	1,211	1,284
(前年度比%)	(+ 21.1)	(+ 13.5)	(+ 8.6)	(+ 5.1)	(+ 6.0)

(第2表)

公共部門財政支出計画内訳

(単位・億ポンド)

	1980 年度 (実績)	81年度 (実績) (見込み)	82年度 (計画)	83年度 (計画)	84年度 (計画)
社会保障	234	286	320	335	354
国防	112	126	141	153	164
法律・治安関係	32	37	41	45	47
海外援助	9	10	10	10	11
通商、産業、雇用	42	56	58	49	50
住宅	47	33	35	28	29
教育、文化	114	124	128	131	134
保健その他	114	128	136	145	153
公共交通	35	39	42	43	45
国営企業に対する貸付	23	18	11	13	11
その他とも計	935	1,061	1,152	1,211	1,284

なっており、83年度以降も引き続き伸び率は抑制(83年度+5.1%、84年度+6.0%)されている。また、支出項目別では、失業者数の予想以上の増加に伴う社会保障費の増大、防衛費の増加、建設投資の拡大等が図られる一方、国営企業に対する貸付は減額される見込み。

(2) 公共部門借入需要(PSBR)見通し

82年度のPSBRは95億ポンドと、石油収入税が、石油価格低下に伴い伸び悩むものの、景気回復に伴う税収増等が見込まれるため、81年度実績見込み(105億ポンド)比では圧縮されている(前年度当初計画<90億ポンド>比では小幅増加)。また、83年度以降もPSBRを漸次縮小する方針であり、このため、PSBRの対GDP比率は、81年度実績見込みの4.25%から84年度には2.0%へと大幅に低下するものと見込まれている。

(注) キャッシュ・リミット
社会保障費等一部経費を除く中央政府の全支出および地方公共団体と一部公営企業の資本支出について、名目ベースによる単年度の支出上限を定めるもの。インフレによる支出幅限の不足を補正予算で補充する慣行ができる、財政コントロール機能が失われることになったため、1976年に導入された。

(第3表)

General Government(中央政府・地方公共団体)の収支計画とPSBR

(単位・億ポンド)

	1980 年度 (実績)	81年度 (実績) (見込み)	82年度 (計画)	83年度 (計画)	84年度 (計画)
歳 入		940	1,090	1,215	1,300
歳 出		1,079	1,195	1,315	1,380
収 支 じ り	△ 139	△ 105	△ 100	△ 80	△ 70*
P S B R (公共部門借入需要)	△ 132	△ 105	△ 95	△ 85	△ 65
対GDP比率(%)	5.7	4.25	3.5	2.25	2.0

*調整項目を含むため歳入、歳出の差と一致しない。

(第4表)

82年度予算におけるPSBRの内訳

(単位・億ポンド)

	1981年度		1982年度 予算案
	当初予算	実績見込み	
中央政府(注)	114.97	87.53	92.93
地方公共団体	1.00	16.11	8.11
公 営 企 業	△ 10.31	2.22	△ 5.71
計	105.66	105.86	95.33

(注) 統合国庫資金<Consolidated Fund>のほか、National Loans Fund(国家貸付基金)、National Insurance Fund(年金基金)、Northern Ireland central government(北アイルランド政府)を含むため、中央政府予算(統合国庫資金)の赤字(82年度79.96億ポンド)と一致しない。

◇英国政府、82年経済見通しを発表

英国政府は3月9日、82年度予算案発表に併せ、82年経済見通しを発表した。本見通しの主要点は以下のとおり。

- (1) 景気……個人消費は、物価の騰勢鈍化に伴う貯蓄率の低下傾向持続により実質賃金の低下にもかかわらずわずかながら増加する見込み。また、景気回復、企業収益の改善傾向、金利低下等を映じ、民間設備・住宅投資が持直すほか、在庫も81年の大幅削減から積増しに転ずるものとみられる。この間、輸出は生産性の回復に伴う輸出競争力の改善等から、かなりの増加を示す見通し。この結果、実質GDPは、80年、81年と連續してマイナス成長となったあと、82年にはプラスに転ずる見通し。
- (2) 物価……最近の賃金上昇率の一段の鈍化と生産性の上昇による単位あたり労働コスト上昇率の急速な低下に加え、原油をはじめとする原燃料価格の軟化見通しもあって、小売物価の前年比上昇率は82年末には1桁台にまで下落し、83年入り後もさらに低下する見通し。
- (3) 経常収支……国内経済活動の回復、在庫調整の一巡から輸入数量の増加が見込まれるもの、国際競争力の回復等に伴う輸出数量の増加およびポンド相場堅調に伴う交易条件の改善から、経常収支は引き続き大幅な黒字を計上する見込み。

英 国 経 済 見 通 し

(単位・前年比・%)

	1981年 実 績	1982年 見通し	81/12月 時見通し	1983年 上 期 見通し
実質GDP	△ 2.0	1.4	1.1	2.0
個人消費	0.1	0.6	0.1	0.4
政府支出	△ 2.4	△ 0.4	0.0	1.1
うち 消費	0.8	0.2	0.4	1.2
投資	△ 29.3	△ 7.3	△ 4.3	0.0
民間固定資本形成	△ 3.6	4.7	2.6	4.5
在庫投資	△ 0.0	2.4	2.6	0.2
輸 出	△ 1.7	3.4	2.4	3.0
輸 入	△ 2.5	9.5	8.7	3.6
小 売 物 価	第ⅣQ 前年比 11.9	第ⅣQ 前年比 9	第ⅣQ 前年比 10	第ⅡQ 前年比 7.5
経 常 収 支	(年中) 億ポンド 80	(年中) 億ポンド 40	(年中) 億ポンド 30	(期中年率) 億ポンド 30

(注) 在庫投資は寄与度(%)。

◇英国政府、第4回物価スライド条項付国債を発行

英国政府は3月9日、元本、利子が小売物価に連動する物価スライド条項付国債の第4回目の発行を実施する旨発表したが、これを受けた英蘭銀行は19日、同国債の入札発行を実施し、その結果を公表した。なお、今回から保有者制限が撤廃されることになった(合わせて既發債についても同制限を撤廃)。

本国債の発行条件は以下のとおり。

- (1) 発行総額：7.5億ポンド(ただし払込みは3月19日<50%>、4月29日<残額>)
- (2) 債還期日：1988年3月30日(6年もの<前回30年もの>)
- (3) 利 払 期：毎年3月30日および9月30日
- (4) 購入者制限：なし(従来は年金基金、生命保険会社等に限定)
- (5) 表面金利：年2%
- (6) 落札価格：額面100ポンドあたり97.5ポンド

◇スイス中央銀行、公定歩合引下げを決定

スイス中央銀行は3月18日、公定歩合(手形割引歩合)を0.5%引下げ(6.0→5.5%)、翌19日から実施する旨決定した。本措置につき同行では、「最近の短期金融市場金利の低下を考慮するとともに、諸外国中央銀行の金利引下げ措置とも歩調を合わせたもの」とコメントしている。

◇オランダ政府、雇用対策を発表

1. オランダ政府は3月3日、概要次のような雇用対策を発表した。本対策の実施により83年末までに65.5千人の雇用創出を企図している(所要資金は総額34億ギルダー-)。

- (1) 政府資金による住宅・道路建設設計画の拡充
- (2) 輸出、高度技術産業への補助金拡大
- (3) 公立病院等における公務員の採用増
- (4) 民間企業の「ジョブ・シェアリング」に対する補助金交付(常勤を2分して2名のパートタイムを採用した場合、雇用者に対し年4千ギルダーを交付)
- (5) 若年失業者に対する職業訓練等の実施

2. 本対策の所用資金はすでに現在議会で審議中の82年度(82年暦年)予算案に織り込まれており、新たな財政負担が発生する訳ではないが、目下のところ予算案自体が各党間の対立によって成立の目途がついていないため、本対策の実施にはなお時間を要するものとみられている。

◇オランダ銀行、公定歩合等を引下げ

1. オランダ銀行は3月18日、公定歩合等の0.5%引下げ(基準割引歩合8.5→8.0%、担保貸付歩合9.5→9.0%、約束手形割引歩合10.0→9.5%)を翌19日から実施する旨発表した。公定歩合等の引下げは本年1月21日(2月号「要録」参照)に次ぐ今次利下げ局面では2回目の措置である。
2. 本措置については前回利下げ後も国際収支の好調等からオランダ・ギルダー相場が引続き堅調に推移し、国内市場金利も軟化傾向にあることから、国内景気の低迷を勘案し、ブンデスバンクの特別ロンバート・レートの0.5%引下げ(「要録」別項参照)と歩調を合わせて決定されたものとみられている。

◇スウェーデン中央銀行、公定歩合を引下げ

1. スウェーデン中央銀行は3月11日、公定歩合を1%引下げ(11→10%)、翌12日から実施する旨発表した。同行の公定歩合引下げは、今次利下げ局面では81年10月に続く2回目の措置である(注)(なお、自己資本の50%を超える中央銀行借入に適用される罰則金利<14%>は据置き)。また、これに伴い、市中銀行の平均貸出金利に対する上限金利(公定歩合+4%)も1%引下げられた。

(注) スウェーデンの公定歩合等推移

実施日	公定歩合(%)	罰則金利(%)
80年1月18日	10.0	13.0
81年1月3日	12.0(既往最高)	15.0
10月15日	11.0	14.0
82年3月12日	10.0	↓

2. 本措置につき、スウェーデン中央銀行は次のとおり説明している。

「スウェーデン経済は、内需低迷を背景に不振を続けており、失業も増加している。他方、物価は昨年11月の付加価値税率引下げ(23.46→20.00%)もあって騰勢鈍化傾向にあり、また、このところ欧米諸国の金利が全般的に低下し始め、原油価格の軟化、経常収支の改善等もみられるなど金利引下げの余地が拡がりつつある。こうした状況下、クローナ相場も比較的安定した推移をたどっているので公定歩合の引下げに踏み切ったものである。」

(参考)

スウェーデンの経済指標

	81/I Q	II Q	III Q	IV Q	82/1月
実質GDP(前期比年率・%)	△7.6	0	△2.2	n.a.	n.a.
失業者数(万人)	10.1	8.5	11.6	12.9	15.3
消費者物価(前年比・%)	11.1	11.3	11.0	11.0	9.2

アジア諸国

◇アジア開銀、貸出金利を引上げ

アジア開発銀行は3月17日、最近の資金調達コストの上昇にかんがみ、通常財源融資(資本金、準備金、借入金が原資)の金利を年率10.1%から11.0%に引上げ、1月1日融資分から適用する旨発表した。なお、特別基金融資(加盟各国からの拠出金等が原資)については手数料を年率1%徴求することで据置かれている。

◇韓国、公定歩合および市中金利を引下げ

韓国銀行は、3月27日公定歩合を1.5%、市中金利を1~2%引下げる旨決定、29日から実施した。

同国では、景気の停滞に対処して前年11月以降本年1月までに4回にわたり公定歩合(通計△10.5%)や市中金利(同△4%<プライム・レート>)を引下げてきたが、その後も輸出の不振や設備投資の低迷などが続いているため今回措置がとられたものである。

新旧金利は次のとおり(単位・年利、%)。

旧 → 新

(1) 韓国銀行貸出金利

商業手形再割引

優良企業向け	6.5	5.0(既往最 低水準)
一般企業向け	7.0	5.5

(2) 市中金利

イ. 貸出金利

商業手形再割引、一般貸出

優良企業向け	15.5	13.5
一般企業向け	16.0	14.0
輸出支援金融	12.0	11.0

ロ. 預金金利

普通預金	1.8	1.8
通知預金	10.8	8.4
定期預金	15.0	12.6

◇台湾、1983年度予算案を発表

行政院は3月15日、1983年度(1982年7月~83年6月)中央政府予算案を立法院に提出した。同予算案の歳出規模は歳入上の制約から前年当初比+6%(前年同+26%)の緊縮型となっている。これは、現在の景気停滞を打開するため大型予算の編成を望む声も実業界にはみられたものの、「景気梃子入れは主として金融面から行い、財政面では従来どおり均衡予算原則を堅持する」との政府方針が貫かれたことによるものである。

歳出入面の特色は次のとおり。

- (1) 岁出面……教育・科学・文化費は産業技術を高度化するねらいから高い伸び(前年度当初予算比+22%)となっているほか、社会福祉関係費も民生重視の観点から引き続き厚目の配分となっている。これに対して、経済建設・交通関係費は財源難から大幅削減(同△20%)を余儀なくされたほか国防・外交費も抑制気味(同+14%<前年同+19%>)となっている。
- (2) 岁入面……大宗を占める租税・専売収入は国内景況低迷に伴う企業収益の悪化から小幅の伸びにとどまっている。この結果予想される歳入不足額は前年(288億元)並みの286億元となるがこれについては前年同様建設公債の発行(200億元)と剩余金繰入れ(86億元)によって賄っていく方針。

台湾の1983年度予算案

(単位・億元)

	1983年度予算	82年度当初予算比 増加率 (%)	構成比 (%)
歳 入	租 稅 ・ 専 売 収 入	2,433	10.1
	公 営 企 業 収 入	341	5.2
	建 設 公 債	200	25.0
	剩 余 金 繰 入 れ	86	△ 44.5
	そ の 他	328	△ 4.7
	合 計	3,388	6.1
歳 出	國 防 ・ 外 交 費	1,442	13.5
	經 濟 建 設 ・ 交 通 関 係 費	636	△ 20.3
	社 会 福 祉 関 係 費	527	19.8
	教 育 ・ 科 學 ・ 文 化 費	355	22.0
	一 般 政 務 費	163	13.2
	債 務 返 済 費	70	16.7
	省 市 补 助 費	139	△ 4.1
	そ の 他	56	27.3
合 計		3,388	6.1
100.0			

◇香港、1982年度の予算案、経済見通し等を発表

1. 香港政府は2月24日、1982年度(1982年4月~83年3月)予算案を発表した。その内容をみると、歳出規模は歳入の伸び悩みから前年度に比べ低い伸び(81年37%→82年22%)にとどまっている。もっとも、こうした中で、

政府としては景気に対してかなりの配慮を加えており、公共事業支出に厚目の配分が行われたほか各種の減税措置も織込まれている。予算案の概要是次のとおり。

- (1) 岁入(総額392億香港ドル)は前年度実績見込み比+12.8%と低い伸びにとどまっている。これは税収が、投資減税や預金利息に係わる課税の減免(注)等から、また、公有地売却収入も地価の下落からそれそれ小幅な伸びにとどまるとみられていることによるものである。
- (2) 岁出(総額377億香港ドル)は歳入面からの制約を主因に前年度実績見込み比+22%と81年度(+37%)に比べ低い伸びにとどまっている。

こうした中で資金配分についてはできる限り経済成長率を高めることをねらって運輸、道路、土木等の公共事業に重点配分しているのが特徴となっている。

- (3) この結果収支じりは前年度(38億香港ドル)を下回る15億香港ドルの黒字にとどまる見通し。

(注) 予算案と同時に2月25日から以下の減税措置を実施することを発表した。

- (1) 外貨預金の利息に対する源泉課税(現行は15%)を撤廃。
(2) 香港ドル預金に対する利子課税を15%から10%に軽減。

2. なお、上記予算案発表と同時に81年(曆年)の経済実績および82年の経済見通しも発表された。これによると、81年の実質成長率は+10.4%と前年(+9.8%)を上回る高成長を達成した。これは輸出の伸び悩みにもかかわらず、内需が個人消費、公共支出等を中心に大幅拡大をみたことによるものである。

香港の1982年度予算案

(単位・百万香港ドル)

	1982年度予算	構成比 (%)	1981年度実績 見込み比 増加率 (%)	1981年度実績 見込み
歳 出	37,729	100.0	21.9	30,938
うち教 育	4,921	13.0	15.0	4,279
國 防 ・ 治 安 等	1,949	5.2	25.1	1,558
經 濟 関 係 費	2,367	6.3	0.2	2,363
運 輸 ・ 道 路 ・ 土 木	10,350	27.4	22.8	8,427
住 宅	5,934	15.7	16.9	5,074
医 療 ・ 衛 生	2,402	6.4	12.7	2,132
社 会 福 祉	1,471	3.9	14.9	1,280
歳 入	39,197	—	12.8	34,763
収 支 じ り	1,468	—	—	3,825

一方、82年についても、輸出は世界景気の停滞や先進国における保護貿易主義の高まりを映して引続き伸び悩むものの、公共投資や設備投資の下支えによって8%程度の高成長が期待できるとしている。

香港の1981年経済実績と1982年経済見通し

(単位・前年比増加率・%)

	1981年 実績 (暫定)	1982年 見通し
実質GDP	10.4	8
うち個人消費支出	10.0	7
政府経常支出	24.7	7
国内総固定資本形成	12.9	16
(工業設備投資)	12.3	14
(公共建設投資)	8.9	24
輸出	12.7	11
輸入	11.6	12

◇シンガポール、1982年度予算案を発表

シンガポール政府は、3月5日、1982年度(82年4月～83年3月)予算案を国会に提出した。

同予算案は積極赤字型となっており、歳出規模が開発支出を中心に前年比29.3%増、また、財政赤字幅も30.6億シンガポール・ドルとなっている。本予算案発表にあたり、トニー・タン通産相は①作秋以降緩やかに鈍化している景気を下支えすること、②引続き産業構造の高度化を推進すること、③住宅建設を促進すること、を主要目標に据えて編成した旨説明している。

同予算案の概要は次のとおり。

(1) 嶸出

経常支出の増加率は前年比+22.1%と前年(+13.9%)を上回っている。これは、国防・治安部門が比較的低い伸びにとどまっているものの、社会・経済部門

が高度の技術者養成を図した教育費の増加から、また、債務返済も対外債務残高の増大を映して、それぞれ高い伸び率となっていることによる。一方、開発支出は、産業構造の高度化促進をねらった政府融資の拡大や公共住宅建設を中心とした公共事業予算の著増から前年同様3割を超す大幅な伸び(+35.8%、前年+39.4%)となっている。

(2) 嶌入

経常収入(税収等)、開発収入(政府貸付金の返済や利子収入)とも前年比2割方の増加が見込まれているものの、それを上回る歳出増を映して赤字幅は拡大、これを開発基金の取崩しと借款により賄うかたちとなっている。

シンガポールの1982年度予算案

(単位・百万シンガポール・ドル)

		1981 年度	1982 年度	前年比
歳出	経常支出	4,579	5,591	22.1
	うち社会・経済部門	1,649	2,007	21.7
	国防・治安部門	1,569	1,819	15.9
	債務返済	1,077	1,382	28.3
開発支出	計	5,044	6,849	35.8
	うち社会部門	2,037	3,203	57.2
	経済部門	2,600	3,058	17.6
計		9,623	12,440	29.3
歳入	経常収入	6,336	7,639	20.6
	開発収入	1,446	1,741	20.4
	計	7,782	9,380	20.5
財政赤字(借入等)		1,841	3,060	66.2